

保険者努力支援制度(市町村分)順位が上昇した市町村の分析

<獲得点数>

市町村	項目	共通① (特定健診・保健指導・メタボ)	共通② (がん検診・歯周疾患健診)	共通③ (生活習慣病・重症化予防)	共通④ (個人インセンティブ)	共通⑤ (重複服薬)	共通⑥ (ジェネリック)	固有① (収納率)	固有② (データヘルス)	固有③ (医療費通知)	固有④ (地域包括ケア・一体的実施)	固有⑤ (第三者求償)	固有⑥ (適正かつ健全な取組)	合計 (940(960))	順位
		点数()はR4 (点)	190	75(70)	100(120)	65(60)	50	130	100	25(30)	15(20)	40	50		
箕面市	令和5年度 (点)	15	55	100	60	50	0	100	20	15	35	12	80	542	8
	令和4年度 (点)	20	50	90	45	50	5	50	25	20	7	17	75	454	23
吹田市	令和5年度 (点)	90	55	100	45	25	0	50	20	15	28	29	78	535	10
	令和4年度 (点)	95	50	80	25	15	5	20	25	20	20	24	75	454	23
大阪狭山市	令和5年度 (点)	35	17	90	65	50	0	10	25	15	15	50	88	460	23
	令和4年度 (点)	35	20	90	35	50	5	10	25	20	8	24	72	394	35
貝塚市	令和5年度 (点)	85	30	90	65	50	10	50	25	15	30	29	78	557	5
	令和4年度 (点)	90	20	105	50	50	10	15	30	20	20	24	75	509	13

	共通③ (生活習慣病・重症化予防)	共通④ (個人インセンティブ)	固有① (収納率)	固有④ (地域包括ケア・一体的実施)	固有⑤ (第三者求償)	固有⑥ (適正かつ健全な取組)
箕面市		・健康指標の維持や改善を個人インセンティブ提供の条件としている(10点) ・マイナンバーカード取得者への被保険者証利用申込への支援(5点)	現年度分収納率が上位3割に入った(50点)	・KDB等を活用し、地域支援事業の参画(8点) ・後期、介護と一体的に実施(10点)、分析を総合的に実施(10点)		
(分析等)		・アスマイルの新たな取組み(健康指標の維持・改善へのインセンティブ等)の活用	・口座引き落としを原則化 ・マイナンバー連携による資格管理の適正化 ・滞納整理を強化したことによる現年度への好影響	・R3年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、R4年度は体制を整え、評価項目を満たす取組みを実施		
吹田市	・40歳未満に健診等の実施率向上のため周知、啓発を実施(10点)(34) 新規項目: ・上記実施後、必要に応じ保健指導。受診勧奨を実施(10点)	・健康指標の維持や改善を個人インセンティブ提供の条件としている(10点) ・商工部局や都市整備部局等との連携による個人インセンティブ提供の事業を実施(10点) ・マイホールでの健診情報等の閲覧に関する周知、啓発を実施(5点)	・現年度分収納率が前年度から1ポイント向上(25点) ・滞納分収納率が30年度より5ポイント向上(25点)			
(分析等)	・R4年度から、治療中断者への受診勧奨事業を新たに開始	・アスマイルの新たな取組み(健康指標の維持・改善へのインセンティブ等)の活用	・滞納整理を強化			
大阪狭山市		・健康指標の維持や改善を個人インセンティブ提供の条件としている(10点) ・商工部局や都市整備部局等との連携による個人インセンティブ提供の事業を実施(10点) ・マイホールでの健診情報等の閲覧に関する周知、啓発を実施(5点)			・2種類以上の関係機関から情報提供の体制を構築し、勧奨を実施(7点) ・窓口での傷病届提出周知や医療機関との協力体制を構築(7点)	・レセプト点検による1人当たり財政効果額が前年度より向上かつ全国平均より上(5点) ・オンラインによる申請手続きを設けている(5点)
(分析等)		・アスマイルの新たな取組み(健康指標の維持・改善へのインセンティブ等)の活用			・関係機関との連携を強化 ・医師会に協力を依頼	・オンライン申請を開始
貝塚市		・健康指標の維持や改善を個人インセンティブ提供の条件としている(10点) ・マイホールでの健診情報等の閲覧に関する周知、啓発を実施(5点)	・現年度分収納率が前年度から1ポイント向上(25点) ・滞納分収納率が30年度より5ポイント向上(25点)	・専門職を活用し後期、介護と一体的に保健事業を実施(10点)		
(分析等)		・アスマイルの新たな取組み(健康指標の維持・改善へのインセンティブ等)の活用	・滞納整理を強化	・R4年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を開始		